

滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）に基づく施策の成果と課題について（概要）

行動目標1：コミュニケーション ① 情報の多言語化 ② 日本語等の習得

（1）主な取組

- ① 外国人向け情報誌を多言語で発行。ワンストップ型の外国人相談窓口の運営。
- ② 日本語教育に係るプランの策定。モデル事業や日本語学習支援者養成の実施。

（2）評価および課題

- ① コロナ禍における対応は評価できるが、どのように継続させていくか。
ICT機器の活用や日本語での丁寧な対応も重要。他機関や他部署の多言語化推進に工夫がいる。
- ② 計画策定は評価できるが、日本語教室の位置づけや支援方針を明確にし、連携強化が必要。
効果的な取組にするために、ニーズ把握が必要。

指標	平成30年度 (策定期)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (目標)
滋賀県国際協会HPページユーザー数（外国語）(件)	4,199	14,024	22,579	28,894	33,326	23,054	10,000
日本語教育の推進に係る計画策定	未策定	未策定	未策定	策定済	策定済	策定済	策定済

行動目標2：生活支援 ③ 居住支援 ④ 医療・福祉 ⑤ 災害時対応 ⑥ 生活安全

（1）主な取組

- ③ 滋賀県居住支援協議会において、外国人を含む要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進。
- ④ 外国語対応が可能な医療機関についての情報を多言語（英語・中国語・ハングル）で提供。
- ⑤ 災害時外国人センター養成講座や外国人対応に関する消防職員への研修の実施。
- ⑥ 多言語に対応した運転免許試験の実施や「交通ルールの手引き」の配布。

（2）評価と課題

- ③ 数値目標を達成していても、特定の企業や地域だけの取組では実際の問題は解消していない。
- ④ オンラインでの医療通訳など、クリニックの外国人への対応力を高める必要がある。
今後、外国人の高齢者も増えていき、介護の問題も重要となる。
- ⑤ 災害時にSNSで情報を発信する、コミュニティのキーパーソンを増やす必要がある。
- ⑥ ベトナム人が日本の交通ルールを学ぶ機会が少ないため、多言語対応などの取組が必要。

指標	平成30年度 (策定期)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (目標)
セーフティネット住宅の登録件数(件)	200	200	206	10,185	11,405	12,155	857
外国人患者受入拠点的医療機関数(機関)	0	13	13	13	13	13	14
災害時外国人センター登録人数(人)	111	113	123	128	132	137	140
外国人学校・警察ネットワーク会議開催数(回)	11	12	12	12	12	12	17

行動目標3：外国人材 ⑦ 受入れと活躍支援

（1）主な取組

- ⑦ 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を設置し、雇用に係る相談対応やイベントを実施。
- 「滋賀県国際介護・福祉人材センター」を設置し、マッチング支援やセミナー開催を実施。
- 令和3年度に県・滋賀経済産業協会・ハノイ工科大学とで雇用に関する三者覚書を締結。

(2) 評価と課題

⑦ 留学生や技能実習生等だけでなく、定住している外国人にしっかり対応することが重要。

定住外国人の子どもたちは、日本語や日本文化も理解し、多言語対応できる人材といえるにもかかわらず、支援があまりに少ない。

外国人を母語で介護できる人材が必要な時代が迫っており、対応が必要。

指標	平成 30 年度 (策定時)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)
外国人材受入サポートセンター支援件数（件）	-	669	584	1,359	589	581	500
定住外国人向け職業訓練コース修了者等の就職率（%）	81	79	52	83	70	60	81

行動目標 4：次世代育成 ⑧ 教育環境

(1) 主な取組

⑧ 初期指導教室の実施への補助や、学習指導員や母語支援員といったサポート員の派遣。

(2) 評価と課題

⑨ 小中学生に対する支援がメインで、進路選択時の支援や高大生への支援が少ない。

中学などを卒業して日本に来た子どもが増えているが、対応する機関がないことが問題。

日本国籍で支援が必要な人が、高校になると支援がなくなるケースがある。

指標	平成 30 年度 (策定時)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)
国際理解出前講座実施回数（回）	35	36	20	55	59	69	50
不就学外国人児童生徒数（人）	0	0	0	0	0	0	0
日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒のうち、「特別の教育課程」による指導等を受けている児童生徒の割合（%）	67	70	62	80	62	67	100

行動目標 5：多文化共生の地域づくり ⑨ 意識啓発 ⑩ 地域づくり

(1) 主な取組

⑨ 多文化共生講座の開催や人権啓発イベントでの催しの実施、人権に係る広報での周知。

⑩ 外国人向け情報誌を多言語で発行し、母語による生活情報を提供した。

(2) 評価と課題

⑪ 外国人住民と日本人住民との接点がないのが問題。小さくても、交流の場の創出が大事。

外国人が不利となる構造が実際にある中で、多文化共生について仲良くやっていきましょうという側面だけに焦点が当たらないよう注意が必要。

⑫ 多文化共生の中に、日本人も入っているということを日本人が意識することが課題。自分も多文化の一部と地域の人に思ってもらう場を増やす。

当事者の声を拾ったうえで指標を定めることも重要であり、それ自体が事業にもなる。

指標	平成 30 年度 (策定時)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)
外国人県民等と地域社会において交流や関わりを持ちたいと思う県民の割合（%）	64	64	68	72	64	68	80
外国人県民等が地域社会に参画していると思う割合（%）	-	-	21	19	15	25	50